

平成 22 年 10 月 6 日

「休暇改革国民会議」の開催について

1. 経緯及び開催

休暇取得の促進・分散化については、「観光立国推進基本計画」(平成 19 年 6 月 29 日閣議決定)及び「新成長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)に位置付けられている。

■「観光立国推進基本計画」(平成 19 年 6 月 29 日閣議決定)

○観光旅行の促進のための環境の整備（観光旅行の容易化及び円滑化）

①休暇の取得の促進

国内旅行の需要を喚起するため、休暇取得促進の方策等について、有識者及び関係省庁で検討を行うとともに、休暇取得の好事例の紹介、仕事と生活の調和に資する働き方の普及に向けた意識啓発等により、休暇取得の促進に向けた社会的な気運を高める。

また、年次有給休暇の取得促進等労働時間等の設定の改善を促進するため、労働時間等設定改善法に基づいて、中小企業・団体に対する指導、助成を実施する。また、労働基準法に基づく年次有給休暇の計画的付与制度は、平成 17 年現在 16.3%の企業が導入しているが、この制度を活用する企業数の一層の増加を図るなど、年次有給休暇の取得率の向上を図る。

②観光旅行の需要の特定の時季への集中の緩和(休暇取得の分散化)

一時期に集中する傾向のある休暇の分散化を推進するため、関係団体と協力しつつ、キャンペーンの実施等により「秋休み」の取得について、国民的な機運を高めるとともに、「秋休み」に合わせた各種旅行商品の販売促進活動等を支援していく。

また、三学期制以外の学期制を採用している学校は、平成 17 年度に小学校で 14.0%、中学校で 15.3% であるが、地域の独自性を生かした休日の設定、秋休みや二学期制、地域行事に連動した学校休業等、小・中学校の休業の多様化と柔軟化を進める。

■「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

～観光立国の推進～

(休暇取得の分散化等)

国内旅行は約 20 兆円規模の市場である。しかしながら、休日が集中しているため

繁閑の差が大きく、需要がゴールデンウィークや年末年始の一定期間に集中する結果、顕在化しない内需が多いと言われている。このため、休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度(仮称)」の検討や国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等を通じた国内の観光需要の顕在化等の総合的な観光政策を推進し、地域を支える観光産業を育て、新しい雇用と需要を生み出す。

《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

フロンティアの開拓による成長

IV. 観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト

12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」

(略)また、ピーク時に依存した需要構造を平準化し、混雑等のために顕在化していない需要を掘り起こすため、地域ブロック別に分散して大型連休を取得する取組など「休暇取得の分散化」を実施する。このための祝日法の改正について検討を進め、十分な周知・準備期間を設けた上で、早ければ平成24年度中の実現を目指す。あわせて、年次有給休暇の一層の取得促進を図る。

休暇取得の促進・分散化は、すなわち休暇のあり方を見つめ直し、再構築を図るものであり、国民生活全般に関わることであるため、その推進に当たっては、国民的・社会的な気運を高めることが必要である。

このため、休暇取得の促進・分散化に関して国民的コンセンサスを形成するとともに、休暇取得の促進・分散化の準備及び実施に向けた国民運動を推進するため、各界より参画するメンバーの総意の下に、「休暇改革国民会議」を開催する。

2. 休暇改革国民会議の目的

「観光立国推進基本計画」及び「新成長戦略」に示された休暇取得の促進・分散化をはじめとした休暇のあり方に関する課題について幅広く検討し、国民的コンセンサスの形成を促進する。

休暇取得の促進・分散化に向けて、国民運動を推進し、国民的・社会的な気運を高める。

3. 会議の構成

上記の目的を達成するため、経済界、労働界、教育界、研究者、NPO、若年層、メディア等、様々な分野・ステークホルダーを代表する幅広い主体により構成する。

以上